



2025年 2月26日

各位

会社名 株式会社エルアイイーエイチ
(コード番号 5856 東証スタンダード市場)
代表者名 代表取締役社長 下岡 寛
問合せ先 経理部長 山口 和也
(TEL. 03-6458-6913)

和解による損害賠償請求訴訟の解決及び特別利益計上に関するお知らせ

当社に対し提起されていた損害賠償請求訴訟について、下記の通り、2025年2月26日付で和解が成立しましたのでお知らせいたします。また、2025年3月期第4四半期連結会計期間(2025年1月1日～2025年3月31日)において、特別利益を計上いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社及び連結子会社である株式会社ウィッツ(以下「㈱ウィッツ」)は、2023年11月29日付「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表したとおり、当社子会社である㈱ウィッツが平成29年3月31日まで運営していたウィッツ青山学園高等学校のサポート校(岐阜L E T S、大垣L E T S、関L E T S、愛知一宮L E T S)を運営していた株式会社河合ゼミナールより損害賠償請求の訴訟を提起されました。

また、2024年7月31日付「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表したとおり、当社子会社である㈱ウィッツが平成29年3月31日まで運営していたウィッツ青山学園高等学校のサポート校(東京L E T S)を運営していた杉浦孝宣氏より損害賠償請求の訴訟を提起されました。

当社では、相手方の主張は根拠のないものであり、当社が損害賠償責任を負う理由はないと考え、その正当性を主張して争っておりましたが、今般、裁判所から和解の提案があったことから、本訴の長期化により生じる経済的負担等を総合的に勘案し、裁判所の和解案に応じることが合理的であると判断いたしました。

2. 和解の内容

当社は、相手方に対し和解金を支払うことで和解に合意しました。

株式会社河合ゼミナール

- (1) 訴訟金額 145,462,047 円
- (2) 和解金額 75,000,000 円

杉浦孝宣

- (1) 訴訟金額 41,471,576 円
- (2) 和解金額 15,000,000 円

3. 今後の見通し

当社及び連結子会社に対する損害賠償請求訴訟は全て終結し、今期計上いたしました訴訟損失引当金 186,933,623 円から和解金額及び諸費用を控除した額を引当金戻入として特別利益に計上する予定ですが、金額は精査中ですので確定次第お知らせいたします。

(参考) 2023年11月29日付「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ」
2024年7月31日付「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ」

以上